

# 新年のごあいさつ



足羽福祉会 理事長  
**高村 昌裕**

新年明けましておめでとうございます。

昨年も社会福祉をめぐるさまざまな出来事がありました。私の中でもっとも大きな出来事は、1月に日本政府が国連の「障害者権利条約」をようやく批准したことです。

社会福祉の歴史の中で、障がいのある方は長い間「保護」の対象ではあっても「権利」の主体とは認めてこれまでませんでした。では障がいのある方の権利とはどんなことをさすのでしょうか？

障害者権利条約では、障がいがあっても他の障がいのない方たちと同じように社会の中で生きる権利として「子どもとしての権利」「女性としての権利」「暴力から守られる権利」「どこで暮らすかを決める権利」「労働の権利」など具体的に列挙されています。本人の障がいが理由となってこうした権利が守られないのではなく、制度・環境や私たちの見方や行動を変えていくことで、人としての権利を果たしていこうという考えです。そしてこの条約には「ピープル・ファースト(People First)」=「障害者である前に人として」見てほしいという当事者の思いが託されているのです。

実はこの考えは、私たちの介護サービスや障害者支援において大切にしている考えに通じています。愛全園や足羽利生苑のサービス提供指針には「その人の生き方に尊

敬を」という言葉が、そして足羽学園・足羽更生園をはじめすべての障害福祉サービス事業所のサービス提供指針には「その人らしさを尊び」という言葉が、それぞれ最初に掲げられています。

私たちの仕事は、ともすれば認知症や知的障害といったその人のマイナスの部分への対応にばかり目を向けがちです。また本人とかかわる時間が長いことから、その人の生活を自分たちだけで支えているとも思いかがちです。

しかし「その人の生き方」や「その人らしさ」とは、各サービス事業所の中だけで自己完結するものではなく、家族や社会の中で、さまざまな場所や人とのつながりの中で実現されてきたのです。そして介護を受けるようになっても障がいがあっても、自分らしく生きることを応援していくべきなのです。そのためには、私たち福祉従事者は介護や支援、保育それぞれの分野における専門的技能だけではなく、利用されるお一人おひとりを中心として、認知症や障害者である前に一人の人間として共感し、共に悩み、共に笑い、共に生きていくといった「人としての総合力」=「人間力」を向上させねばなりません。

本年も、利用される皆様と笑顔のやり取りがたくさんできるよう、また地域社会が自分らしく暮らせる安心・安全の場であるよう、職員一同、心を尽くして行動します。何とぞ皆様のご理解、ご支援をお願いいたします。